

農山漁村地域整備計画

平成30年3月30日

計画の名称	滋賀県農業・農村振興地域整備計画
計画策定主体	滋賀県
対象市町(事業実施市町)	県下一円 (大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)
計画の期間	平成27年度～平成31年度(5年間)

計画の目標

<農業・農村の現状>
 本県では、集落営農などの担い手が、優良な生産基盤(農地・農業水利施設)に支えられ、環境こだわり農業や良好な水循環に努めながら良質な近江米や野菜、麦、大豆を生産しています。
 しかしながら、農業を支える施設の多くは、整備後30年以上が経過するなど、年々老朽化が進行しています。
 また、農村においては、農業者の減少や高齢化、混住化が進行し、集落機能の低下や土地改良区や農業者の共同活動が支えてきた農業水利施設等の維持管理体制が脆弱化し、農地や施設だけでなく、豊かな生態系や景観、食や生活の文化といった農村資源の保全がますます困難となっています。

<望ましい将来の姿>
 このことから、「滋賀県農業・水産業基本計画」では、将来の目指す姿を次の通り描いています。
 ○地域における話し合いにより、耕作者や土地持ち非農家等の相互理解のもとで、農業水利施設などの生産基盤が良好な状態で維持・保全されている。
 ○県内農地の大半を占める水田が最大限に活用され、水稲と麦・大豆、野菜等を組み合わせた生産性の高い水田農業が確立されている。また、市場や消費者の需要に即して、より安全で安心な農畜水産物がコストの削減を図りながら、安定的に生産・供給されている。
 ○地域における話し合いにより、耕作者や土地持ち非農家の相互理解のもとで、農業水利施設などの生産基盤が良好な状態で維持・保全されている。
 ○農村の持つ豊かな地域資源を活用して新たな価値が生み出されている。

<整備計画の目標>
 これら目指す姿の実現のため、本整備計画においては、次の各種施策に取り組みます。
 ○老朽化が進行する農業水利施設の効率的かつ計画的な保全更新対策を推進し、安定的な用水供給を図るとともに、農業者の負担軽減に努め、本県水田農業の持続的な発展を支えます。
 ○農作業の省力化や水田の汎用化に向けた農地や水路の整備補修を行うことで、担い手への農地の利用集積と効率的な農業経営を支えます。
 ○集落排水施設の機能強化や集落周辺の道路整備などにより、農村の快適な生活環境を確保します。
 ○農業水利施設の維持管理費低減のための農業用水を活用した小水力発電施設の導入を推進します。
 ○地域住民の暮らしの安全を確保するため、災害による被害を未然に防止する防災減災対策を推進します。

定量的指標

○老朽化した農業水利施設の保全・更新により安定して農業用水が供給されるなど生産性の高い農地が保全される面積	530ha
○農業生産基盤の保全整備による担い手への農地集積(面的集積率の向上)	13ポイント向上
○生活雑排水処理施設の機能強化が図られる施設数	7施設
○小水力発電施設整備により導入する電力量	51kw
○災害を未然に防止するため補強する農業水利施設数	1施設

対象事業

事業名	事業型	事業箇所名(地区名)	事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容(工種及び数量)	工期	計画期間内の総事業費[千円]	費用対効果	備考
水利施設整備	基幹水利施設整備型	犬上南部	滋賀県	彦根市・甲良町・豊郷町	排水路改修 L=1.9km	27-31	758,840	-	
水利施設整備	基幹水利施設整備型	草津用水	滋賀県	草津市	電気施設改修 1式 分水施設改修 1箇所	27-28	34,968	-	
水利施設整備	地域用水機能増進型	野洲川沿岸	滋賀県	甲賀市・湖南市	用水路改修 L=9.4km	27-31	688,953	-	
水利施設整備	地域用水機能増進型	野洲川沿岸Ⅱ期	滋賀県	守山市・栗東市・野洲市	用水路改修 L=1.9km 水管理施設整備1式	27-28	65,484	-	

水利施設整備	基幹水利施設保 全型	第2段	滋賀県	草津市	用水路改修 L=0.6km	27-30	279,533	-	
水利施設整備	基幹水利施設保 全型	滋賀	団体	県下一円	緊急補修工事 1式	27-31	144,524	-	
水利施設整備	地域農業水利施 設保全型	洲本町開発	法竜川沿岸 土地改良区	守山市	水利施設保全更新 1式	27-29	44,506	-	
水利施設整備	地域農業水利施 設保全型	入町	野洲川下流 土地改良区	野洲市	水利施設保全更新 1式	27-29	70,260	-	
農地防災	ため池整備工事	愛知川右岸	滋賀県	東近江市・近 江八幡市・豊 郷町・愛荘町	法面工 4,000m ²	27	79,040	-	
農地整備	経営体育成型	甲西南部1	滋賀県	湖南市	ほ場整備附帯工 1式 換地処分 1式	27-30	67,865	-	
農地整備	経営体育成型	甲西南部2	滋賀県	湖南市	ほ場整備附帯工 1式 換地処分 1式	27-30	48,766	-	
農地整備	経営体育成型	甲西南部1	湖南市	湖南市	高度経営体集積促進事 業1式	27-31	68,852	-	
農地整備	経営体育成型	甲西南部2	湖南市	湖南市	高度経営体集積促進事 業1式	27-31	30,488	-	
農村整備	農地環境整備型	相谷	滋賀県	東近江市	区画整理 A=5.6ha 獣害防止柵 L=1483m 用水施設整備 1式 換地処分 1式	27-31	273,942	-	
農村整備	集落基盤再編型	湖北	滋賀県	長浜市	用排水施路備 L=0.75km 集落排水路整備 L=0.4km 集落道路整備 L=0.1km	27-30	242,545	-	
農村整備	集落基盤再編型	野洲川下流	滋賀県	守山市	集落道路整備 L=0.4km	27-29	47,001	-	
農村整備	集落基盤再編型	安曇川西部	高島市	高島市	農道整備 L=0.4km 里山管理道整備 1式	27-28	40,735	-	
農村整備	農業集落排水事 業	砂川第3	日野町	日野町	施設機能強化 1施設	27	13,100	-	
農村整備	農業集落排水事 業	西桜谷第3	日野町	日野町	施設機能強化 1施設	27-28	13,200	-	
水利施設整備	地域用水環境整 備事業	湖北	滋賀県	長浜市	小水力発電施設 2施設	27-30	125,250	-	
水利施設整備	地域用水環境整 備事業	姉川沿岸	滋賀県	長浜市・米原 市	小水力発電施設 1施設	27-29	55,983	-	
水利施設整備	基幹水利施設保 全型	芹川承水路	滋賀県	彦根市、多賀 町	承水路改修 L=1.3km	28-31	241,842	-	
水利施設整備	地域農業水利施 設保全型	南小松	南小松土地 改良区	大津市	揚水機場電気設備 1式	28	47,196	-	
農地整備	通作条件整備 (保全対策型)	湖東彦根 (点検診断)	滋賀県	彦根市	点検診断 1式	28	15,660	-	
農地整備	通作条件整備 (保全対策型)	桐原馬淵Ⅰ期 (点検診断)	近江八幡市	近江八幡市	点検診断 1式	28	15,300	-	
農地整備	通作条件整備 (保全対策型)	鹿深2 (点検診断)	甲賀市	甲賀市	点検診断 1式	28-30	33,884	-	
農地整備	実施計画策定事 業	杉山	甲賀市	甲賀市	基本設計 1式	28	9,504	-	
農村整備	農業集落排水事 業	鎌掛第3	日野町	日野町	施設機能強化 1施設	28-29	8,700	-	
水利施設整備	基幹水利施設保 全型	彦根中部	滋賀県	彦根市、豊郷 町	水管理施設整備(調査設 計) 1式	29	6,048	-	※1
農地整備	通作条件整備 (保全対策型)	湖東彦根 (農道整備)	滋賀県	彦根市	交差点改良 1箇所 橋梁工 3箇所	29-31	164,418	1.18	
水利施設整備	地域農業水利施 設保全型	上砥山	栗東市	栗東市	取水施設改修 1式	29-30	75,627	-	※1
農地整備	通作条件整備 (保全対策型)	桐原馬淵Ⅰ期 (農道整備)	近江八幡市	近江八幡市	道路工 L=1996m 交差点改良 1箇所	29-31	247,801	3.92	
農地整備	通作条件整備 (保全対策型)	山本 (農道整備)	日野町	日野町	道路工 L=400m	29	87,428	3.17	
水利施設整備	農業水利施設保 全合理化事業	草津揚水機場 (機能保全)	草津用水土 地改良区	草津市	機能保全計画策定 1式	29	5,700	-	※2
水利施設整備	農業水利施設保 全合理化事業	五十川・饗庭 (機能保全)	高島市	高島市	機能保全計画策定 1式	29	11,664	-	※2
農村整備	集落基盤再編型 (実施計画策定)	甲賀2	甲賀市	甲賀市	実施計画策定 1式	29	7,741	-	※2
農村整備	農業集落排水事 業	長浜市	長浜市	長浜市	機能診断 18地区	29-31	34,100	-	
農村整備	農業集落排水事 業	日野町	日野町	日野町	機能診断 9地区 最適整備構想策定 1式	29-31	24,980	-	
農村整備	農地環境整備型	杉山	滋賀県	甲賀市	区画整理 A=5ha	30-31	140,000	1.61	

農村整備	農業集落排水事業	西浅井	長浜市	長浜市	施設機能強化 1施設	30-31	78,000	—	※1
農村整備	農業集落排水事業	奥津保第3	日野町	日野町	施設機能強化 1施設	30-31	20,000	—	※1
農村整備	農業集落排水事業	山女原第2	甲賀市	甲賀市	実施計画策定 1式	30	6,800	—	
農村整備	農業集落排水事業	萱原第2	多賀町	多賀町	実施計画策定 1式	30	11,000	—	
農村整備	農業集落排水事業	東近江市	東近江市	東近江市	機能診断 7地区	30-31	14,000	—	
農村整備	農業集落排水事業	米原市	米原市	米原市	機能診断 6地区	30-31	12,000	—	
合計(全体事業費)							4,513,228		

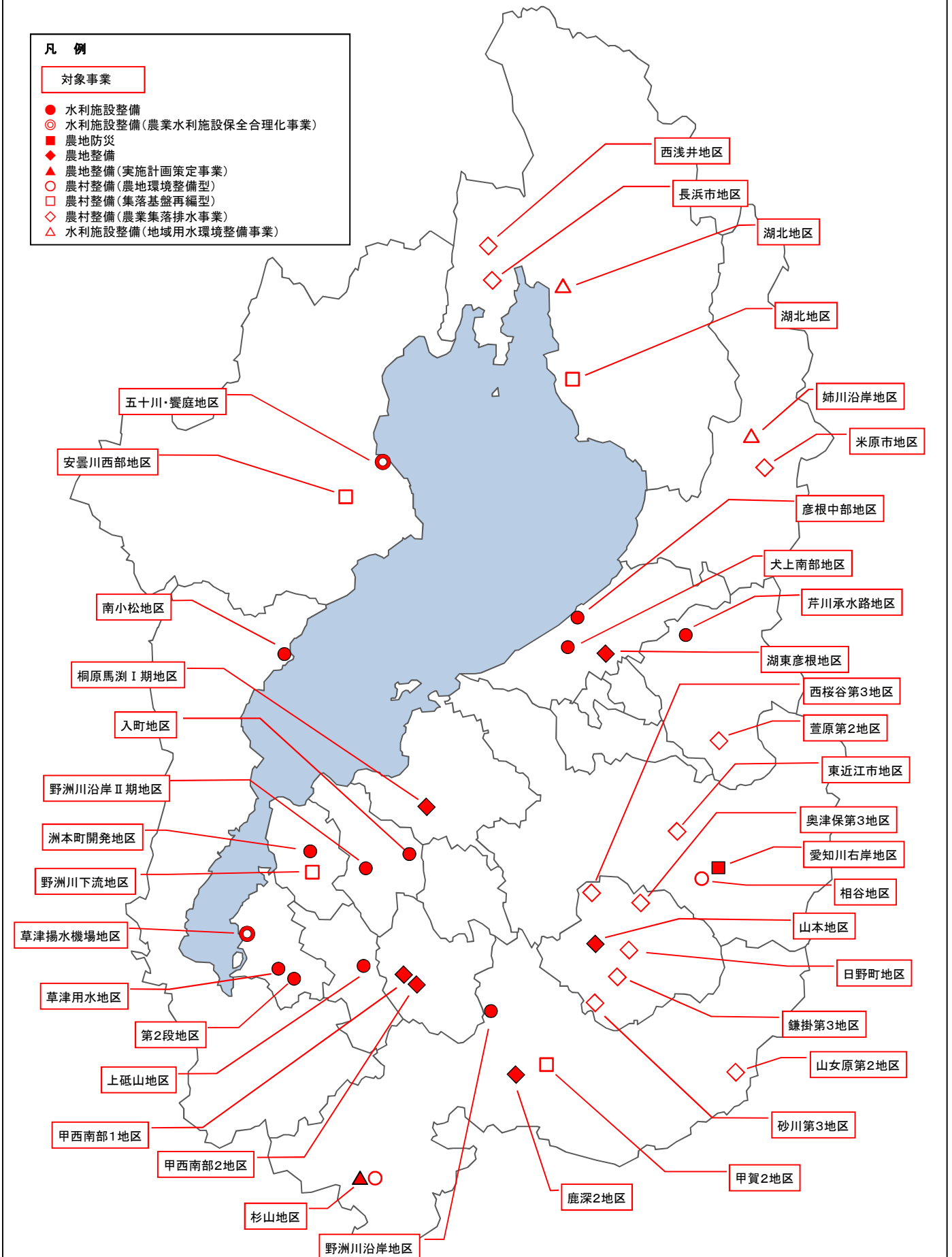
(※1)H29年度以前に事業計画を策定したため費用対効果は算出していない (※2)計画策定のみ事業であり費用対効果は算出していない

滋賀県農業・農村振興地域整備計画

凡例

対象事業

- 水利施設整備
- 水利施設整備(農業水利施設保全合理化事業)
- 農地防災
- ◆ 農地整備
- ▲ 農地整備(実施計画策定事業)
- 農村整備(農地環境整備型)
- 農村整備(集落基盤再編型)
- ◇ 農村整備(農業集落排水事業)
- △ 水利施設整備(地域用水環境整備事業)



農山漁村地域整備計画事前評価調書

計画の名称	滋賀県農業・農村振興地域整備計画
-------	------------------

評価項目	評価細目	評価結果	評価内容
目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	○	本計画に掲げる目標は、「しがの農業・水産業新戦略プラン」における課題と方策に整合している
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	本県の農業水利施設等の老朽化等の課題に対して適切な目標となっている
整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	計画の目標を達成するために実施する構成事業に対して、事業効果や必要性について定量的な指標を設けており適切である
	2 事後評価が出来る適切な指標となっているか	○	定量的指標は、構成事業の進捗に応じて把握できる指標となっており、計画期間終了時の事後評価が出来る適切な指標となっている
	3 構成事業(対象事業と関連事業)の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	定量的指標は、構成事業に対し設定されており、事業効果や事業目的に即した指標となっている
整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	構成事業の各地区毎に県あるいは市町、団体とそれぞれ事業主体が推進体制を整えており、事業執行の環境は整っている
	2 地元の機運が醸成されているか	○	構成事業の各地区とも地元からの要望にもとづく事業であり、また事業同意をえており、地元の機運は醸成されている